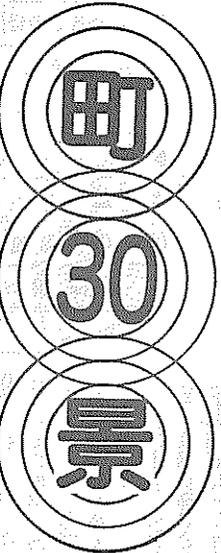


◆町の人口◆
昭和58年3月1日現在
()内は2月1日現在
男 21,424人 (21,402)
女 21,858人 (21,841)
計 43,282人 (43,243)
12,257世帯 (12,242)

わたしたちの田辺



竜王谷と 虚空蔵さん

ふるく民俗神事、雨乞い祈願が行われたと伝える竜王谷には、竜王の杉と清水がわき出る泉があり、ここは虚空蔵谷川の源である。

町内にも数カ所の雨乞い遺跡はあるが、ここはいまもその名残りをとどめる代表的なものである。雨乞いの舞台を「竜王谷」といい、石を「竜王権現」、杉を「竜王の杉」と地元の人たちは呼んでいる。

とくに竜王の杉は枚方カントリークラブが保存しているが、年輪は七百年とか八百年とも伝える。幹の太さは四尺近く、高さは十数尺はあろう。人々はこの杉をみて「昇り竜」を思わせるという。

この下流には、町の秘境ともいえる滝がある。落差は約六尺ぐらゐ。この滝の近くに虚空蔵堂が建っている。承久三年(一二三三)に、大住家友がこの谷に虚空蔵菩薩をまつり、法輪山葛井寺とした。同寺は足利義満のころ、兵火で焼失したと伝え、お堂だけが残った。

毎年四月十三日になると、大住一円には桃花が咲き乱れ、近郊の人たちの「十三詣」の客でにぎわう。嵐山の法輪寺より、ここが古いという説もある。近くには、町立竜王青少年野外センターや民間の幼稚園及び山荘などがあり、昔の秘境の面影も消えつつある。



ゴミは収集日に

もえるゴミ・もえない
ゴミは別けて

町の木

なんきんはぜ

京都の南部に位置する町にふさわしい木として、紅葉美しく木の強さはびゆく町にふさわしい

△昭和四十二年一月一日制定▽

町の花

ひらとんぼし

町の気候風土に適し木が強く花弁も大きく美しい

△昭和四十四年六月十六日制定▽

田辺町住民憲章

(昭和四十一年十月制定)

わたしたちは、明るく住みよい豊かな町づくりを将来にむかって進めていくために、その生活の規範ともいべき住民憲章を定めました。

わたしたちの日常生活のなかにこの憲章がとけこんで守られていくことを望みます。

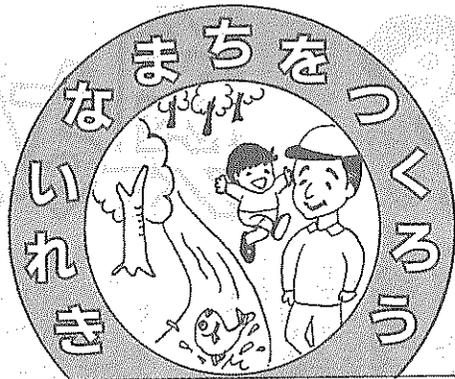
わたしたちは、郷土の自然を愛護し清潔な町づくりにつとめましょう。

わたしたちは、郷土の産業を育て、田園都市実現に努力しましょう。

わたしたちは、老人・子供を温かくいたわり、健康で明るい家庭をきづきましょう。

わたしたちは、郷土の歴史を知り、文化遺産を大切に護りましょう。

わたしたちは、小さな親切で社会や生活の向上につくしましょう。



環境シリーズ

犬は必ず登録と予防注射を

最近ペットブームと称されるようになっています。しかし、犬は動物を飼われている家庭が...

ならないとされています。町では、「登録」と「予防注射」の出張受付...



たばことマナー 吸いすぎは危険 日本の男性は世界でも無類のタバコ好きといわれて...

あなた健康ですか 以上タバコをすう夫の妻 喫煙は個人の嗜好の問題...

相続税は、死亡した人の財産を相続したときや、死亡した人の遺言によって...

税シリーズ

相続税

相続税を計算する場合は、まず、次のように課税遺産額を計算します。

Table 1: 相続税の速算表 (Simplified inheritance tax calculation table)

Table 2: 相続税の総額 (Total inheritance tax amount calculation table)

なほ、相続開始前三年以内の贈与を受けた財産があるときは、その財産は遺産総額に加算します。

課税される 遺産額の計算 相続税を計算する場合は、まず、次のように課税遺産額を計算します。

たばことマナー 吸いすぎは危険 日本の男性は世界でも無類のタバコ好きといわれて...

あなた健康ですか 以上タバコをすう夫の妻 喫煙は個人の嗜好の問題...

田辺町多々羅 (Tanihara Town) advertisement for various services and products.

理容モリタ (Morita Barber) advertisement for hair services.

ギフトショップ ホリタカ (Gift Shop Horitaka) advertisement for gifts and services.

Simple life advertisement for lifestyle products.

大栄 (Dai-ei) advertisement for stationery and furniture.

田辺町消費生活物資調査表 (Tanihara Town Consumer Goods Survey Table) listing prices for various items.



奥さん登場

東京赤羽の隣、川口市と田辺町とは、言葉や風習の大変違うこと、嫁いで間もない頃を思い出してはおかしくなります。

ある日「なほしてくれ」と言われ、縫ぎする所を探しても被れている所はありませぬ。仕舞う事を言うのだとその時知りました。おばあちゃん(主人の母)とも言葉がチンプンカンプン(ひき肉)、だしじや(煮干し)、パッチ(ももひき)等々……満腹のこ

田辺町 近ごろは心細か
て越して二年
きるのたうか、など
思うとちよつと不安で
す。

春、秋には近くの
野山を散策したり、夏
休みになる虫採りや
楽しんだり、昔話でな
く良い自然を
残しておいて
やりたいもの
です。

田辺町に住
んでとって
も、大住しか
知りません
が、住んで本
当に良かった
と思っていま
す。

子どもが幼
いので考える
こと言った
ら、子ども中心になっ
てしまいが悪しか
ら。

空気が良いので病氣
らしい病氣もせず、元
氣に学校に幼稚園に通
っております。



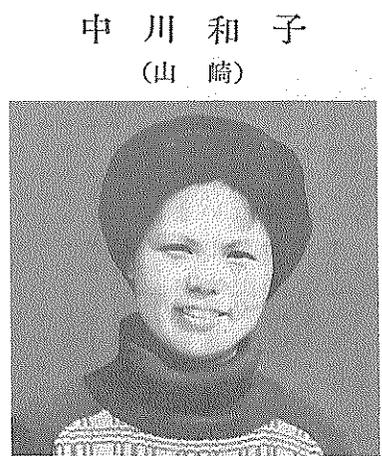
今の自然が昔話 とならぬように

西 八 堀田すみれ

田辺の言葉や風習にも慣れて

七人兄妹の末っ子で甘っ
たれでわがままに育った私
は、経理事務をし、サラリ
ーマンの家庭で育ち、農家
に嫁いでくるとは夢にも思
わなかった。そんな私を家
族や近所の温かい思いや
りで、今ではこの緑豊かな
田園、美しい空の田辺町が
とても居心地よくなりました。

ある日、風邪をひいて寝
込んだ時、おばあちゃんが
「食べたい物あるか」と聞
いてくれ、この地に来てか
らはんべんを口にした事が
なかったのだ、とても食べ
たくて頼みましたがわから
ず、それでも店を歩き回っ
たりつら、春には梅、夏



中川和子 (山崎)

たがなかつたこと。最近
にはすいかと楽しませてく
れます。そして秋には蒲が
にまがりますが、食べたこと
ない関西の魚、ハモやかし
通う二人の子もはハハッ
と笑って大嫌いなのは「お
家だよ」とはしゃぎながら
無心にお弁当を食べる我が
子を見つめていると、我慢
強い、そして何事にも恩
を忘れない子に成長してほ
しいと願わずにはいられま
せん。

「親のあとが伝う」と
いいますが、校内暴力、非
行を考へる時、母親として
子供には優しい心、親には
素直な心、夫には低い心にな
って通らせていたたた
いと思うこの頃です。

田辺町も京阪奈学術研究
都市が計画されている現
在、自然と調和のとれた町
にますます発展して行くこ
とを願います。

明るい選挙

啓発作文入選作品

選挙啓発作品

入選者決まる

「明るい選挙をおしすすめ
る」ことを目的として、小
中学生をはじめ広く住民の
みなさんから募集(町明る
い選挙推進協議会、町選挙
管理委員会主催)していま
した「明るい選挙啓発作文
入選者決まる」

応募総数は、作文二十七
点(小学生の部二十四点、
中学生の部三點)、標語十
点、俳句五點。町選挙で審
査した結果、次の方が入選
されました。(敬称略)

【作文】小学生の部
優秀 岡真紀子(田辺小六
年) 優秀 乾綾子(田辺小
五年) 同 大村和宏(普賢
寺小六年) 同 山本知子
(松井ヶ丘小五年) 佳作
今村美紀(田辺小六年) 同
奥西貴布代(普賢寺小六
年) 同 田中たか子(普賢
寺小五年) 中学生の部

明るい選挙

田辺小六年 岡真紀子

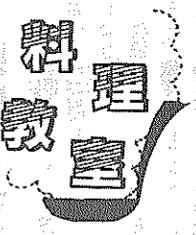
私たちは、社会科で選挙
員長を決めるのと同じで、
のこを学びました。でも
国民の代表者を国民の手で
くわしいことは、わかりま
せんでした。そこで私は、
警察官の父にいろいろきい
てこのようにことがわかり
ました。

選挙とは、国の政治を行
うのは、主権者である国民
です。でも多くの国民がそ
れぞれ政治を行ったのでは
ない選挙は、国民の意思を
強制的に投票を依頼して真
の国民の代表者としてふさ
わしくない政治家があるそ
うです。

このような政治家が国民
を代表して政治を行ったの
では国民の意思がはんだ
れないのです。そこでこの
ような政治家をなくして真
の国民の代表者にならな
い人を、国民個人個人の
れにもさううされない意思
で選挙することが明るい選
挙なのだそうです。

私は、今まで明るい選挙
なんてなげなく聞いてい
て、明るい選挙のことなん
かぜんぜん知りませんでした。
でもこれで私も選挙の
ことがわかったのでよかつ
たです。(学年は作文時)

あなたがつくるペーパージ



ようゆ小サジ二杯 塩小サ
ジ三分の一杯
①すし御飯を炊く。合わ
せにすし酢を混ぜる。御飯に合わせ酢を混ぜる。

②たけのこの先端は薄切りにし、残りはせん切り。人参、しいたけ、油あげもせん切りにし、調味料を煮立てて加え汁気がほとんどなくなるまで煮る。

③せん切りにしたたけのこの混ぜ、薄切りのたけのこの錦子卵と共に上に飾り、木の芽をちらす。

(花井満智子先生)

私の学級



大住小五年四組

安富 恭子

問しました。私たちは出し物で、大住っ子祭りに演じた「われらの願い」や運動会でのソーラン節、音楽で学んだ笛の合奏などをしました。そしてプレゼントとして、さっきのカレンダーや大きなロブ人形、千羽鶴、くす玉などがんばって作ったものばかり持って行きました。こんないろんな事をした5-4です。

4年生から同じクラスだったけど、こんな最高のクラスは、私は初めてです。このクラスをこんなに創り上げてきたのは、1人ひとりの努力があったからだと思っています。(学年は3月の作文時)

埋もれた美しい善意を 愛とふれあいの地域社会のために

ボランティア活動とは……

余暇を利用して、あなたのもっている知識や技能、あるいは労力を無償で他の人々のために役立てることをいいます。

あなたもボランティア活動に参加してください。

田辺町社会福祉協議会 (☎2-2222)
ボランティアバン

秀芳堂

額装

75年

町本町

②0159

宇治茶

田辺町草内

沼祥玉園

電話二一〇二二六

茶問屋

今村芳翠園

田辺町田辺

田辺二一〇〇一八

宇治茶

純正宇治茶

齊煥の茶

田辺町普賢寺

TEL②0256(代)

山

製造直売(自園)お茶の

玉宗園

田辺町草内

TEL②6493(代)

玄米茶の素 麦茶

株式会社

仲井玄米茶屋

田辺町草内上り

TEL②0151(代)

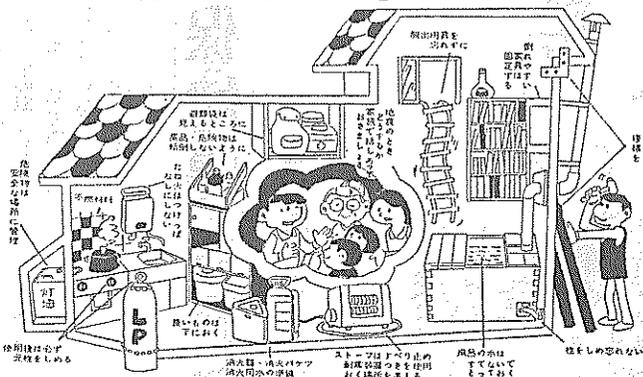
「地震・雷・火事・おやじ」—ある日突然、何の予告もなく襲ってくる地震の恐ろしさは昔も今も変わりありません。私たちは、地震の発生そのものを防ぐことはできませんが、被害を最小限に食い止めることはできます。そのためには、地震に対する正しい知識を持って、日ごろから、いざというときの物心両面での準備を怠らないようにすることが大切です。本紙では、あなた自身の防災対策を「再点検」していただく意味で、今月から九月一日の防災の日に向けて「地震からあなたを守る」と題してピックアップしていきます。

あなたの地震対策

大地震による恐ろしい火災

大地震に襲われたとき、家が倒壊して生命をおとすという惨事も考えられます。地震によって火災に襲われることです。あちから逃げ回らなくても火の手があたり、逃げるに逃げられない状態が、もっと恐ろしいのです。そこで少なくとも、わが家からは火の手をあげないという決意が必要です。そのためには、とっさにグラグラとときても、肝をつぶして衝動的な行動をとらない、あわてないという気持ちをしつかり持つことが、すべきかというところが、すぐ頭にひらめくようにしたいものです。そのためには、日頃からある程度の知識を身につけておくことが大切です。そして常に心の準備もおこたりになく。

わが家の地震対策



水道からののお知らせ

町水道部では、経費の節減と事務の効率化をはかるため、料金振替済の通知方法と振替日を、四月のメーター検針分から次のとおり変更します。

◎口座振替のお知らせは「水道使用水量のお知らせ」兼口座振替済のお知らせ」で……

◎これまで、金融機関から水道料金納入通知書兼振替領書によりお知らせしていま

田辺町水道部 電話(2)0414		検針日
昭和 年度	期分 (月使用分)	検針日
今回の使用量は次のとおりです。		
水道番号	口径	今期指示数
	ミリ	前期指示数
メーター取替時のみ 取外指示数		今期使用水量
前期指示数		㎡
◎お宅の使用水量は、右のとおりです。		
◎口座振替の予定日は来月15日です。(再振替日は28日です。)		
◎休日の場合は、翌営業日となります。		
◎メーター付近に物を置かないようお願いいたします。		
◎犬は、メーターからはなしてつないでください。		
昭和 年度	期分 (月使用分)	左記の金額
(口座振替の方へ)		月日に振替収納しました。(裏面参照)
科目	口径番号	使用水量㎡
		金額円

◎水道料金などのお問い合わせは、水道番号をご連絡くださると迅速にお答えできます。

◎新築・引越し・名義変更などは、すぐに水道部までお届けください。

ラジオで正確に
七、避難は集団で単独行動は危険
八、避難は徒歩で荷物は少なく
九、危険箇所には近寄るな
十、近所ぐるみで消火活動

入学を前にして

交通安全の再点検

新学期ももうすぐ。どのご家庭でも、希望に胸を膨らませておられることでしょう。しかし、忘事事故に遭うケースが多いのはならないのが交通事です。夜、寝る前に翌日の入学を前に、ご家庭でぜひ交通ルールやマナーについて、お子さんと真実的な話し合いをしてください。新学期を迎えて、お母さんに心掛けていただきたい点を挙げてみます。

◎登校時間に余裕を持たせましょう
入学当初の子どもは、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れてしまいます。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出しましょう。

◎明日の準備は、寝る前にさせましょう
入学当日の子どもは、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れてしまいます。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出しましょう。

◎通学路を歩くように
入学前に、子どもと指定された通学路を歩き、横断歩道の正しい渡り方、信号の見方、標識の意味などを勉強し合ひましょう。

◎雨の日には身軽で明るい服装をさせましょう
雨の日にはドライバレーの視界が悪くなり、黒やグレーなどの衣服では目立ちませぬ。白や黄色などの明るい色を選びましょう。また、できるだけ物を持たせないようにしましょう。

◎明日の準備は、寝る前にさせましょう
入学当日の子どもは、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れてしまいます。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出しましょう。

子どもは、大人や年上の子のまねをする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから母親が良いお手本となるよう心掛けることです。それが子どもを交通事故から守る大きな力となります。

歩こう会に参加しな

町体育協会山友会では、四月十七日に高槻市ポンポ山で「町民歩こう会」を開催します。町内に居住または勤務する方および家族で、小学生以下の場合には父兄同伴とします。参加申し込みは、四月十五日までに町教委社会教育課へ。

図書館だより

新刊「ぼく、はみだし少年? 兄からの遺書」 尾崎秀樹著
「文章を書く」という営みは、自己を主張するより、自分自身を確かめることである」と主張する著者は、本書の中で自分をより客観的に見させ、戦前の著者の生きざま、青春時代として兵隊時代を描いている。

地域改善対策特別措置法

「新しい法律を部族解放ざればはげられないこと、どのようにつけていくのか」

昨年四月一日に、同和対策特別措置法(同和法)に代わって、新しく地域改善対策特別措置法(地域改善法)が制定されました。

一年を経過する中で、同和行政関係機関や解放運動団体によって、差別をなくするためのさまざまな新しい試みがスタートしようとしています。

そこで、今回のシリーズでは、地域改善法と同和法のちがいを問題点を抽出しながら、今日同和問題を直視している課題をとりあげ、部族解放の今後の方向を考えていきたいと思います。

地域改善法が公布されたのはちょうど一年前。それまで部族差別をなくすための法律としてあったのが同和法でした。同和法は昭和四十四年に十年の時限立法としてスタートし、その後昭和五十二年に三年間の期限延長がはかられました。

この間、同和法に基づいて、国や地方自治体で同和対策事業が積極的にすすめられました。同和地域の道路や住宅などの環境、教育・福祉・産業などが大きく変えられました。

本町においても、めざましい改善がみられました。かつての劣悪な実態もとから、解放へ向けて同和地域は大きく前進してきたのです。同和法は、差別をなくす行政をすすめる上でこの上ない大きな役割を果たしてきました。

しかし、それがどのような重要な法律であったとしても、またまた同和対策のおくれた地域では、「同和」という言葉自体が人々になじまず、行政的取り組みを阻害している実態があるのは事実です。また、そのために同和地域の人々自身が同和対策を忌避していることもありません。

こうした事情を考慮して、「地域改善対策特別措置法」とされたのです。しかし、そのことがかえって、これまで国民の中に積み重ねられてきた理解を後退させることになる懸念も否定できません。

なぜなら、「同和」という言葉は、戦後三十数年の間、行政慣用語として定着し「同和地域」、「同和教育」という具合に使われてきたからです。

そして、それは単に言葉の問題としてではなく、差別的意図を含んだ封建的賤称語に対して、差別をなくしていく視点をニュアンスとしてふくんでいました。

「同和」が除かれたことは、法律の性格をいまいちにして、国民の理解を遠ざけるおそれもあるのです。したがって、今後の同和問題を考える場合、なぜ「同和」という言葉が忌避され、疎んじられたのかを根本から考えてみるのが大切です。

そして、同和問題を表面的に見るのではなく、その中味において理解を促進する幅広い輪をひろげることが重要なことです。

つまり、同和問題を真正面からとりあげ、それを解決するに、「同和」という表現に何のこだわりも無いような条件をつくり出すことが、新しい地域改善法下での課題といえるのではないのでしょうか。

同和問題シリーズ

「新しい法律を部族解放ざればはげられないこと、どのようにつけていくのか」

昨年四月一日に、同和対策特別措置法(同和法)に代わって、新しく地域改善対策特別措置法(地域改善法)が制定されました。

一年を経過する中で、同和行政関係機関や解放運動団体によって、差別をなくするためのさまざまな新しい試みがスタートしようとしています。

そこで、今回のシリーズでは、地域改善法と同和法のちがいを問題点を抽出しながら、今日同和問題を直視している課題をとりあげ、部族解放の今後の方向を考えていきたいと思います。

地域改善法が公布されたのはちょうど一年前。それまで部族差別をなくすための法律としてあったのが同和法でした。同和法は昭和四十四年に十年の時限立法としてスタートし、その後昭和五十二年に三年間の期限延長がはかられました。

この間、同和法に基づいて、国や地方自治体で同和対策事業が積極的にすすめられました。同和地域の道路や住宅などの環境、教育・福祉・産業などが大きく変えられました。

本町においても、めざましい改善がみられました。かつての劣悪な実態もとから、解放へ向けて同和地域は大きく前進してきたのです。同和法は、差別をなくす行政をすすめる上でこの上ない大きな役割を果たしてきました。

しかし、それがどのような重要な法律であったとしても、またまた同和対策のおくれた地域では、「同和」という言葉自体が人々になじまず、行政的取り組みを阻害している実態があるのは事実です。また、そのために同和地域の人々自身が同和対策を忌避していることもありません。

こうした事情を考慮して、「地域改善対策特別措置法」とされたのです。しかし、そのことがかえって、これまで国民の中に積み重ねられてきた理解を後退させることになる懸念も否定できません。

なぜなら、「同和」という言葉は、戦後三十数年の間、行政慣用語として定着し「同和地域」、「同和教育」という具合に使われてきたからです。

そして、それは単に言葉の問題としてではなく、差別的意図を含んだ封建的賤称語に対して、差別をなくしていく視点をニュアンスとしてふくんでいました。

「同和」が除かれたことは、法律の性格をいまいちにして、国民の理解を遠ざけるおそれもあるのです。したがって、今後の同和問題を考える場合、なぜ「同和」という言葉が忌避され、疎んじられたのかを根本から考えてみるのが大切です。

そして、同和問題を表面的に見るのではなく、その中味において理解を促進する幅広い輪をひろげることが重要なことです。

つまり、同和問題を真正面からとりあげ、それを解決するに、「同和」という表現に何のこだわりも無いような条件をつくり出すことが、新しい地域改善法下での課題といえるのではないのでしょうか。

貴社の1年後の将来の利益と税金をコンピューターで算定し、未来の姿をお見せします。

タケダビジネスセンター

田村公認会計士事務所
田辺町東西神屋33-3
☎2-5656代

(田辺法務局南側クリーム色の3階建)

武田税務会計事務所
山城町上狹 ☎2247代

実認 ゴム 表
印 印 印 札

竹村印判店

田辺町役場前
☎②1427

省エネ時代の車

スズキ

相互オート

田辺 稲葉30
TEL (2) 0554

安心して任せる

近代グループ

近代警備保障(株)
近代ビル管理(株)
近代通信システム(株)
近代サービス(株)

☎ 田辺 5-0301
本社 06-353-0301

卒業 記念の
入学 お写真は
当スタジオへ

京都府市町村職員厚生会指定店
京都府教職員互助会指定店

田辺富士写真店
近鉄新田辺駅東住宅地北東角
TEL 2-3062

町政カレンダー

APRIL

4

日

月

火

水

木

金

土

<p>① 心相=心配ごと相談 結相=結婚相談 書教=書道教室 茶教=茶道教室</p> <p>▷...表の見方▷ 料教=料理教室 母教=母親教室 保セ=保健センター (☎3-2662) ◎: 田辺中央公民館 (☎2-2552)</p>		<p>②</p>	
<p>③ 休日応急診療所開設(8:00~12:00) 町消防団入退団式・教養訓練(◎: 田辺中学校9:00~12:00)</p>		<p>④ 保育所入所式 ツベルクリン(保セ13:30~14:30)=56年12月31日以前の出生者で満4歳未満の幼児 民謡踊クラブ(◎12:30~15:00)</p>	
<p>⑤ 結相(社協13:00~16:00) 心相(社協13:00~16:00)</p>		<p>⑥ 幼・小・中始業式 判定BCG(保セ13:30~14:30) 書教(◎9:30~11:30)</p>	
<p>⑦ 小学校入学式 乳幼児相談(保セ9:00~11:00)</p>		<p>⑧ 中学校入学式</p>	
<p>⑩ 府議会議員一般選挙投票日(7:00~18:00) 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>		<p>⑪ 幼稚園入園式 ツベルクリン(保セ13:30~14:30)=57年1月1日~9月30日生の乳児 民謡踊クラブ(◎12:30~15:00)</p>	
<p>⑫ 3カ月児健診(保セ13:00~14:00)=57年12月生 茶教(◎12:30~15:30) 結相(社協13:00~16:00)</p>		<p>⑬ 判定BCG(保セ13:30~14:30) 書教(◎9:30~11:30)</p>	
<p>⑭ 町長選挙立会演説会(◎14:00~19:00) 3歳3カ月児健診(保セ13:00~14:00)=55年1月生 老人健康相談(常磐苑13:30~15:00)</p>		<p>⑮ 松井老人セーフティークラブ(松井公民館13:30~)</p>	
<p>⑰ 町長・町議会議員一般選挙告示 休日応急診療所開設(8:00~12:00) 町民歩こう会(新田辺京信広場集合7:00~17:00) 二高機ポンポン山</p>		<p>⑱ 1歳6カ月児健診(保セ13:00~14:00)=56年9月生 結相(社協13:00~16:00)</p>	
<p>⑲ 書教(◎9:30~11:30) 心相(社協13:00~16:00)</p>		<p>⑳ 町長選挙立会演説会(◎14:00~19:00) 3歳3カ月児健診(保セ13:00~14:00)=55年1月生 老人健康相談(常磐苑13:30~15:00)</p>	
<p>㉑ 町長・町議会議員一般選挙投票日(7:00~18:00) 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>		<p>㉒ 天皇誕生日 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>	
<p>㉓ 民謡踊クラブ(◎12:30~15:00)</p>		<p>㉔ 3カ月児健診(保セ13:00~14:00)=57年12月生 茶教(◎12:30~15:30) 結相(社協13:00~16:00)</p>	
<p>㉕ 離乳食実習(◎13:15~15:30) 書教(◎9:30~11:30)</p>		<p>㉖ 天皇誕生日 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>	
<p>5/① 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>		<p>② 民謡踊クラブ(◎12:30~15:00)</p>	
<p>③ 憲法記念日 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>		<p>④ 書教(◎9:30~11:30)</p>	
<p>⑤ 子どもの日 休日応急診療所開設(8:00~12:00)</p>		<p>⑥ 乳幼児相談(保セ9:00~11:00) 心相(社協13:00~16:00)</p>	

所内事業の開設日

四月から一部変更

井手保健所

四月から、保健所の所内指導(を新設)する事業の開設日などが、一時的に、毎月第三木曜日午前部次のとおり変わります。九時から十一時までです。

①一般クリニック(一般) ④不要犬・猫の引き取り健康相談・健康診断)の開設日が毎月第一、三、五の曜日(木曜日)に変わります。受付時間は午前九時から十一時までの間です。なお、診断書の交付は翌週の火曜日(午前九時から十一時)までに変更されます。また、くわしい検査の必要の方は翌週の木曜日に交付します。

②集団・精密クリニック(乳幼児事業が充実されたため、やめることになりました)が毎月第一、三、五の曜日(木曜日)に変わります。なお、精密検査の予約は、くわしくは井手保健所(電話0774-821120)へ。

③栄養相談日(食生活、栄養)についての相談および

⑤母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑥水道従事者・給食従事

⑦母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑧母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑨母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑩母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑪母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑫母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑬母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑭母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑮母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑯母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑰母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑱母子クリニック(赤ちゃん検診)は、町実地の乳

⑲ 戸籍簿本または抄本の交付手数料が四月一日から値上げされました。

これは、戸籍簿本または抄本の一部を改正する政令が公布され、四月一日から施行されたことによるもので、今回の改正は、最近の物価の増大などの事情を考慮してなされたものです。

改正された交付手数料は次のとおり。

▼戸籍簿本または抄本の交付(一通につき)三百円(旧二百円)▼除籍簿本または抄本の交付(一通につき)五百円(旧三百円)▼戸籍簿に記載した事項に関する証明(証明事項一件につき)二百円(旧百円)▼除籍簿に記載した事項に関する証明(証明事項一件につき)三百円(旧二百円)▼戸籍簿の市町村長受領書類(出生、結婚、死亡届など)の記載事項証明(一通につき)二百円(旧百円)▼ただし書き証明(一通につき)千

円(旧八百円)

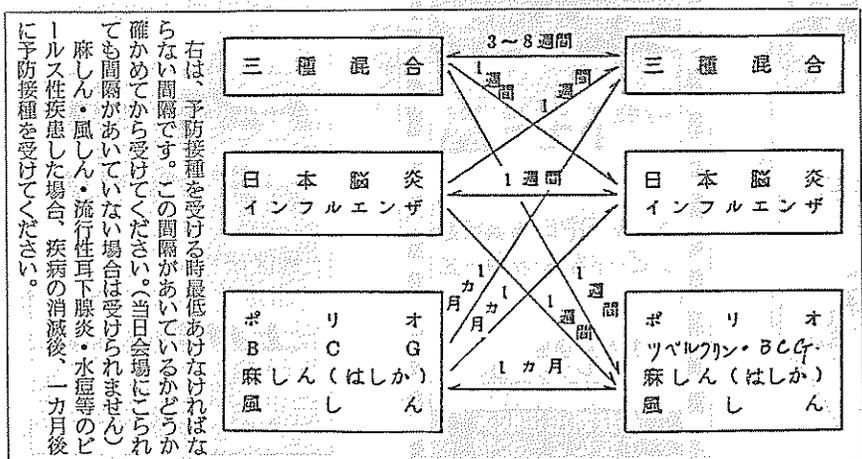
四月は「河川美化運動」月間です。

河川は、古くから私たちの生活と密着しており、水道、工業用水、かんがい用水あるいは発電用水など人間生活に欠かすことのできないものです。

このように、河川が生活環境の一部として重要性を増している現状から、住民のみなさんには河川を美しくするために一層の協力をお願いいたします。

河川美化運動月間

予防接種の間隔表



予防接種と時期

種別	接種時期	接種方法
三種混合百日せき破傷風	第1期	生後24カ月~48カ月の者
	第2期	第1期終了後12カ月を経過した者
麻しん(はしか)	生後18カ月~36カ月の者	3週間~8週間の間隔で3回
ポリオ生ワクチン	生後3カ月~48カ月の者	1回
ツベルクリン反応	生後6カ月~48カ月の者	2回服用
日本脳炎	初回	生後6カ月~48カ月の者
	追加	満3歳の者
臨時接種	初回	満3歳の者
	追加	満4歳~15歳の者

右は、予防接種を受ける時最低あけなければならない間隔です。この間隔があいりかどうかわからぬ場合は、この間隔をあけてください。(当日会場にこの間隔があいていない場合は受けられません) 麻しん・風しん・流行性耳下腺炎・水痘等のウイルス性疾患の場合、疾病の消滅後、一カ月後に予防接種を受けてください。